

## 共生社会に向けて取組む姿勢を評価

### 《2022年度 予算特別委員会報告》

新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷が長引き、本当に厳しい状況が続いています。

区は、アフターコロナを見据え、昨年同様に、SDGsの推進、脱炭素社会実現への取組み、デジタルトランスフォーメーションの推進と、長期的視野にたった予算編成の視点を挙げました。一般会計約2,850億円と、125億円を財政調整基金から繰り出した昨年度の予算を上回り、

これまでの最高額となりました。福祉関連費である扶助費は約1,040億円と昨年より約30億円の増加です。高齢者や生活困窮者への支援に加え、子育て・子育て関連事業、建物だけではない心のバリアフリーのための事業など共生社会に向けて取組む姿勢を評価し、予算案に賛成しました。



## 省エネ・再生可能エネルギーの使用で建物のエネルギー消費量をゼロにする ZEB 化について

新庁舎建設は、建物自体の使うエネルギーを減らし、太陽光パネルなどでの創エネで ZEB(ゼロエネルギービル)化をめざすこと、さらに施設改修や、リース物件も含め、区の公共施設全体の ZEB 化を図る。

災害時の避難所は学校。改築校は、再生可能エネルギーでの発電能力と蓄電能力を上げることを要望。既存校についても、同様の設備を整えること。再生可能エネルギーの利用で、発電と蓄電をセットにするなど、将来的には学校のオフグリッド化(電力の自立化)ができるように検討すべき。

## 子どもたちの育ちのために

5～11歳の子ども新型コロナウイルスワクチン接種券は、行政から送られてくると接種するものだと思ってしまう。慎重に考えることができるよう、広報については、努力義務ではないことをわかりやすく掲載することを要望。

積極的勧奨が再開される子宮頸がんワクチンには副反応被害が出ていることは事実。ワクチンに頼るのではなく、がん検診の勧奨をすること、医療機関には、ワクチン接種による副反応被害が確かに存在することを文書で知らせることを要望。

保育の質ガイドライン策定については、企業主導型保育園もいれ、区立保育園を核としたグループを作り研修を行い、保育の質の向上を図る。

医療的ケア児の受け入れには、看護師確保が課題。江戸川区でも、看護師配置をすすめ、継続のために、チームでケアにあたること、関わり方の情報交換など看護師を孤立させないように連携を要望。

施設や里親家庭を巣立った後も継続的支援を考える社会的養護自立支援コーディネーターの配置は、自立までの厚いケアが必要な子どもたちの環境を整えることになる。住まいに関する支援についても検討を。

## 生活者ネットワークが述べた主な意見

## 気候危機への対策

- 都内初の「気候変動適応センター」の脱炭素に向けた方向性は、日本一のエコタウンをめざすために、実際に生活している区民の意見が反映するように区民参加の場を設けるべき。
- ラグビー場や校庭で取り入れている人工芝には、マイクロプラスチック問題がある。天然芝にすることで緑化面積が増え、温室効果ガス削減にもつながることから、人工芝ではなく天然芝の使用を進めていくことを要望。
- 現状のプラスチック類の分別回収は、分別されていない物が多く啓発が必要。今後、バケツなど容器包装以外の製品プラの回収先として検討される中間処理施設での体制整備など脱炭素社会に向けて、区民一丸となって取り組んでいけるよう、より一層の啓発と指導の工夫を。

## 誰もが暮らしやすいまちにするために

- 障害福祉計画策定の基礎調査の年。多くのニーズを聞き取り、障害を持つ方が自立した生活を地域で送るため、作業部会を設置し、障害者地域自立支援協議会のあり方の工夫を要望。医療的ケア児支援機関連絡会議の議事録は公開を。
- 介護者が仕事と介護を両立するための支援事業は、介護離職を防ぐために有効。支援に繋がったとしても、介護の負担感が変わらないという調査結果がある。高齢者虐待を防ぐためにも、さらなる介護者支援を。
- 人権・男女共同参画啓発事業は、旧態依然とした慣例や慣習、男女の役割分担に対して啓発する重要な事業であり、区の直轄の事業として行うべきだと考える。啓発事業を量も質も向上させるという姿勢を実践していく事業者の選定を強く望む。
- 騒音・落下物に不安を感じている住民がいる羽田空港機能強化については、昨年6～7月の1ヵ月で部品欠落294個、なかには金属製の1kgのものも含まれていたという報告があった。区民の要望は国へ強く要請するべき。
- 上篠崎のスーパー堤防事業では、盛り土を伴わない一次移転先を地盤改良したにもかかわらず宅地の地盤強度不足が起き、再改良を余儀なくされた。今後、堤防上では、軟弱層の上の盛り土に住宅を建てるため、暮らし始めてからも地盤沈下が懸念される。堤防は堤防として強化すべき。被覆型堤防の採用など他の工法の検討を国に要請すべき。

# 2021年 生活者ネットワークの主な本会議質問

## 子ども時代を子どもらしく過ごせるよう、ヤングケアラー支援を (2021年 第1回定例会)

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもです。子ども自身が、その状態を当たり前だと思って生活していることに加え、周囲からも、家の手伝いをする「よい子ども」とみなされてきたため、支援が必要だということが、明らかになっていませんでした。しかし、子どもの将来に影響を及ぼすものです。地域や学校関係者がヤングケアラーの概念を共有し、その存在に気付くこと、相談窓口をはっきりと示し、必要な支援につなぐことを求めました。

2022年度予算では、児童相談所内にヤングケアラー支援コーディネーターを配置する他、認知度向上を図り、ピアサポート活動を行う民間団体へ補助及び育児支援ヘルパーの派遣。さらには学校での面接の際のアセスメントを作成することが明らかになりました。

## 安全で安心な学校給食を (2021年 第3回定例会)

### メラミン食器について

1998年に発がん性のあるホルムアルデヒドを使用したメラミン食器の不使用を求める陳情が、2000人以上もの署名をもって提出され、議会で全会一致で採択されました。その後区は、22年をかけて順次強化磁器食器に変更してきましたが、2021年には、まだ4校変更できていない学校がありました。強化磁器食器に入れ替えるためには、スペースが足りないため難しい、ということでしたが、それでは子どもたちの食の安全や健康に対するの不公平が是正されません。1日も早く食器を変更することを求めました。



提供：一般社団法人日本ケアラー連盟

### 学校給食で有機野菜の使用を

除草剤に含まれるグリフォサートや殺虫剤に含まれるネオニコチノイド系農薬は、子どもの発達障害やアレルギーとの因果関係が疑われていることから、世界各地で使用禁止の動きが高まっています。実際、2019年に全国の給食用のパンの大半から、微量のグリフォサートが検出されています。「家庭でいくら食事に気を付けていても、学校で農薬が残留した野菜を食べているのは子どもの健康が守れない」と声があがっています。農薬や化学肥料を使わずに育てた有機米や有機野菜を学校給食で使用することを求めました。

## 民主的な働き方である労働者 協同組合をまちづくりに活かす！ (2021年 第4回定例会)

ようやく日本でも、志を同じくする仲間が出資しあい、事業を起こし、労働者自身の意見を反映させながら経営する、ワーカーズコレクティブやワーカーズコープ等の協同労働による事業が「労働者協同組合法」として認められました。金銭的価値が重要視される経済至上主義の社会から、お互いの違いを尊重し、誰もが参加できる持続可能な社会へとシフトしていくために期待される働き方です。区として起業についての相談等、中心となって対応する部署を決め、施行にむけては全庁的に理解を深めていくことが必要だと考えます。

※2020年12月労働者協同組合法可決、2022年10月施行予定



江戸川区議会議員 伊藤ひとみ



江戸川区議会議員 本西みつえ

## ハンディを持つ子どもたちも 乗馬を楽しめるように！ (2021年 第4回定例会)

障害者乗馬の魅力は、人間と大型動物の馬がコミュニケーションを取り、騎乗することでの健康促進と情緒の安定が図られるスポーツです。日本では、広くホースセラピー活動が行われており、馬に乗るだけでなく、馬の世話や厩舎の掃除など、馬と触れ合うことも同様の効果があるとされ、情緒の安定を促進することに繋がります。江戸川区のすべての子どもたちに、乗馬に出会う機会をを広げ、安全に乗馬体験を実施できる体制づくりをすること、スポーツに親しむための障害者福祉のサービスの提供を合わせて考えることが必要です。

※障害児乗馬体験会は4月に行われることになりました。

## 水素エネルギーは効率が悪い (2022年 第1回定例会)

水素をエネルギーとして使うためには、2度の変換が必要です。まず、電気分解して、圧縮してタンクに貯蔵します。そして、電気として使用するためには、さらに直流を交流に変換する必要があります。初めの効率を100とすると、使用する際には約40%に減ってしまいます。水素燃料電池自動車の場合は、さらに動力に変換するため初めのエネルギーの30%くらいになってしまうという計算になります。このように効率の悪いエネルギーでは、自治体が推進しているエネルギーにふさわしくないと考えます。

### 第10号 議案

## 「江戸川区性の平等と多様性を尊重する 社会づくり条例」が可決

### 「男女共同参画」から「性の平等と多様性を尊重する社会づくり」に進化!

江戸川区では2021年6月「ともに生きるまちを目指す条例」を可決しました。今回はそれを補完するものとして、「性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例」が新設されました。

基本となる理念を具体的に明らかにし、区、区民等、教育関係者及び事業者の責務並びに区の施策の基本的事項等を定めています。

だれもが性別等の違いを超えて、多様な個人として尊重され、排除されることなく、自分の意思で社会に参画でき、個性と能力を発揮して自分らしく生きることのできる社会の実現をめざすものです。

条例文については江戸川区議会HPから確認することができます。

### 江戸川・生活者ネットワークのルール

#### ◆ 議員は交代制

議員を職業とせず、参加の層を広げるため、2期8年で交代します。議員経験者はそのキャリアを地域の市民活動に活かします。東京全体で交代した議員が220人、江戸川では5人。現在34の自治体で41人が議会で活動しています。

#### ◆ 議員報酬は市民の活動資金に

生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。

#### ◆ 選挙はカンパとボランティアで

選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行なっています。